

【重 要】

休会制度導入のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年7月より休会制度を導入いたします。休会制度の詳細につきましては下記をご確認ください。
ご不明点は登録店窓口にお問合せください。

2020年6月8日
ゴールドジム横浜上星川

- 適用開始日：2020年7月から適用開始
- 受付開始日：2020年6月8日(月)から開始
- 受付方法：登録店窓口にて、所定の休会届を毎月20日までに会員証を添えてご提出ください。
翌月1日から休会となります。
※7月休会のお申込みは、6月20日が締切日となります。
※お電話やWEB等による手続きはできませんので予めご了承ください。
- 休会費：1ヶ月550円（税込）

【休会制度諸規程】

- ◎休会は1ヶ月から最大3ヶ月までとなります。
- ◎休会期間が満了になりましたら、自動的に復会となり会費の請求を開始いたします。
- ◎会費等の未払いがある場合は、休会届の手続き時にご入金していただきます。
- ◎休会期間中は施設のご利用ができません。ビジター(有料)としてご利用ができます。
- ◎休会期間中はペア&グループ割引の対象外となります。
- ◎各種オプション（レンタル、カラーゲンマシン、水素水）を月払いでご契約されている場合は、休会期間中の料金は発生いたしません。
- ※契約ロッカーは休会制度の対象外となります。ご利用を中止される場合、解約のお手続きが必要です。